

○はやお委員長

次に、②送付31-4、千代田区都市計画マスタープラン改定を住民参加型を進めることを求める陳情につきまして、審査に入りたいと思います。

お手元に陳情をお配りしておりますが、こちらにも陳情書の朗読は省略させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。

では、執行機関からの現況等の説明がございましたら説明を求めます。

○印出井計画推進担当課長 初めに、千代田区都市計画マスタープランの策定の経緯、プロセスについて、簡単にご説明を申し上げます。

昨年の7月に、改定につきまして、千代田区長のほうから千代田区の都市計画審議会のほうに改定の諮問をさせていただいたところでございます。都市計画審議会を中心に都市計画マスタープランの改定について検討をし、今、想定しているスケジュールとしては令和2年の末、2020年の末を目途に改定の作業を進める予定となっております。ただ、この千代田区の都市計画マスタープランの上位計画になります東京都の区域マスタープラン、こちらのほうの改定が、令和2年度、21年の3月を目途ということで進められておりますので、最終的な改定のスケジュールについては、それらも見据えながら、若干の変動があるかなというふうに思っております。

そういった中で、今回のいただきました陳情についての補足説明ということでございますけれども、具体的なスケジュール感の中で、陳情理由の2行目ですか、「7月に開催予定の」という記載がございますけれども、これにつきましては、3月の都計審開催後、若干スケジュールの変更がございまして、7月予定の都市計画審議会のパブリックコメントではなくて、10月予定の都市計画審議会の開催後にパブリックコメント等をする予定となっております。また、今回、パブリックコメント等をするものでございますけれども、それに関しましても、「都市計画マスタープラン改定は住民参加を基本としてください」というパラグラフの一番最後の行になります。「素案を策定したのちに実施してください」と。パブリックコメント募集は素案を策定した後に実施してくださいということになってございますけれども、ことしの10月の都市計画審議会の後に予定しているパブリックコメントの対象となるのは、これまで都市計画審議会で議論、この20年の都市計画マスタープランに基づく成果、その間における都市の変容等々を踏まえたこれまでの検討の中間のまとめということになります。いわゆる折り返し点ということになりますので、まさに答申の素案に至る前のものがございますので、素案の策定後のパブリックコメントには当たりないというようなことを補足として、説明をさせていただきたいというふうに思います。

説明は以上でございます。

○はやお委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、質問に入りたいと思いますが、ございますでしょうか。

○岩田委員 まず、この、住民参加型でマスタープラン改定を進めてほしいということなんですけども、行政側の、よく、このマスタープランの委員といいますか、審議をする方々が、住民が何人入って議員が何人入って、だからもう住民の声は聞いているんだよと

というような言い方をしますが、そうではなくて、もっと住民の声を聞いてほしいということとでこういう声が届いていると思いますが、そのことに関して、どういうふうにすれば住民の声を聞けるかというような、そういう検討とかは行政のほうで何かありますでしょうか。

○印出井計画推進担当課長 住民参加についての執行機関としての考え方というご質問かというふうに思いますけれども、今回、都市計画マスタープランの改定は、千代田区の参画・協働ガイドラインにおける部門別計画の改定であるというふうに認識をさせていただきます。区の参画・協働ガイドラインに照らしますと、まず、改定の検討のために世論の把握、区民の需要の明確化をするということとさせていただきますが、そのために世論調査を活用したり、個別にアンケートを実施してきたところでございます。さらにまだ改定は道半ばでございますので、今後も引き続き世論調査、区民アンケート等については実施をまいります。

次の段階、課題の抽出等に当たりましては、岩田委員からもご指摘がございましたように、構成員が20人、そのうち12名が区民、そのうち区議会議員の委員の方が6名、公募区民が6名という、過半を区民代表並びに区民で占める都市計画審議会、こうした構成というのは、23区の都市計画審議会の中でも最も区民参画が図られているものというふうに認識をしております。こちらの審議会のほうで課題の抽出等をしながらか、今後のマスタープランに基づく施策の方向性について検討をしていただくように区長から諮問させていただいたということとさせていただきます。そしてさらに専門的な議論をするために有識者で構成される部会を設置をしながら、課題抽出、マスタープランの施策の方向性などについて検討しているというところでございます。

そして、今のスケジュールですけれども、計画の策定の段階に当たりまして、都市計画審議会から答申をいただくんですが、都市計画審議会の答申をいただく前の素案におきましても、さらに今回の中間のまとめのパブコメ等の後に、さらにパブリックコメント等を行う予定になっております。ですので、素案の前に1回、素案の後の区の案として決定する前に1回、こういう住民参画の機会を設ける予定になってございます。そして、最後に、答申を受けて、区の案として決定をするというときに、区として最終的にパブリックコメント等を行う予定になっておりますので、そうした複数回の間の中で各住民の皆様のご意見を受けとめ、それに対して区の考え方を、区なり都市計画審議会の考え方をお返しするという意味で時間差を置きながら双方向のコミュニケーションが図れるんじゃないかなというふうに思っております。これらを踏まえると、参画・協働ガイドラインに照らしても、我々としては一定程度必要十分な区民参画が図られていると、そういうふうに認識をしているところでございます。

○岩田委員 十分というようなお話が今ありましたけども、例えば番町地区のほうでもたくさん陳情が集まったりとか、そもそもこういうマスタープランを住民参加型で進めてほしいという陳情が出ているということは、今、住民参加型ではないというふうに思っている方が多いからこういうのが出てくるんだと思うんですよ。で、先日ちょっと別の委員会でマスタープランのトークショーといいますか、何かイベントがあったときには、フェイスブックとかそういうネットを使ってたくさんアナウンスしておりますというお話でしたけども、やはり高齢者の方とかも多くて、またネット環境にない方もいらっしゃいます。そういう方はやはり紙媒体とか、そういうのが非常に有効だと思うんですが、それについ

ては、例えば回数をふやすとか、紙媒体の先をふやすとか、そういう考えはないんでしょうか。

○印出井計画推進担当課長 前段、先ほどと同様の趣旨のご質問というふうに受けとめさせていただきますけれども、我々としては参画・協働のガイドラインに照らして必要かつ十分な住民参加を図っているものというふうに認識をしておりますが、後段のように、さまざまなまちづくりの関係者、当事者の方々に、それに対応したそれぞれの人の趣味嗜好、リテラシーに対応した情報の伝え方については工夫をしてみたいと思います。

我々としては、やはりその中でインターネットで広報紙で、広報紙でももちろん機会を捉まえて、特集、あるいは少しずつ因数分解しながらコラムでというようなことに取り組んでいきたいと思うんですけれども、やっぱり何よりも人から人に伝わるようなそういう工夫、ある意味ソーシャルな形で地域のキーパーソンの人からその次の地域のさまざまな人に伝わるような、そういう工夫をする上で、6月にはそういったイベントをさせていただきましたけれども、トータルでインターネットを活用した情報の周知、広報紙を中心とした紙媒体の情報の周知、そして人から人へと伝わるソーシャルな情報の拡散、それらを総合的に取り組みながら、まずは都市計画マスタープランを改定しているんだよということと、千代田区のまちの課題って何なのというような論点、それから一緒に将来像を考えていきましょうという呼びかけをさせていただいた上で、多様なご意見をいただくような機会を複数回つくっていくということで取り組んでみたいというふうに認識をしております。

○小枝委員 ちょっと関連で。

○はやお委員長 小枝委員。

○小枝委員 問題としては今の関連なんですけど、やり方論、手順・手続論と、それから方向性、何を何というんですか、危機感と捉えて、それをどうしていくために今改定、日程的な問題というのはもちろんありますけれども、そのところが共有される、今、重要なポイントになっていると思うんです。今回こちらに陳情付託がされたのは、マスタープランそのもの論ではなくて、番町エリアの地区計画の関連で出てきているので企画総務委員会だということだったわけですが、若干特別委員会のほうの話も絡んでくるかとは思っているので、ちょっとお許しいただきたいんですけれども。

その、正直、あの世論調査では、今、20年前の都市マスをつくる時には人口が減ってバブルの傷跡の中で人が住むまちでなくなってしまうという危機感を持って策定したので、こんなに住民のエネルギーを得てつくったものになっている。今ここで改定するというのは、日にちが来たからやるんだよというんじゃないで、やっぱりどういう不都合や困ったことや危機感や、もしくは希望ですね、そういうものがあるからやるんだということをしっかり捉えないと、何をやるのかがぼけてしまうと思うんです。その部分についての提示というのは今のところ漠然としているというか、こんなに分厚い資料を下さるんだけど、やっぱり見てとれないというのが現状だと思うんですけど、それについてはいかがですか。

○印出井計画推進担当課長 マスタープラン改定の趣旨というんですか、そういうようなご質問なのかなというふうに思っております。なぜ改定するのかということが漠としているというご指摘だろうと思うんですけれども、これは特別委員会でもご説明申し上げたん

ですが、一番大きな要素としては、今ご指摘がございました20年前、まさに人口が3万人台になって、市の要件がご存じのとおり5万人です。まさに自治体としての存亡の危機を迎える中で、いかに住機能を確保するかというようなことを眼目にしながら、一方で住みやすく、働きやすく、活動しやすいまちづくりを進めていくというようなことで取り組んできたというようなことなのかなというふうに思っております。

そういう意味で一番大きく変わっているのは、人口が一定程度落ちついて、特にここ5年、10年は急激な増加がする中で、今後も引き続き増加が見込まれると。そういう状況の中で、今の都市計画マスタープランは、トータルでは住みやすさというような理念を持っておりますけれども、都市マスに基づいた都市計画というのは引き続き住宅誘導のインセンティブを持った制度がまだ多く残っております。そのあたりのかじをどう切っていくのか。住宅政策については、一足早く、量から質へというかじを切りましたけれども、都市計画についてもどうしていくのかということについては、やはり一旦このマスタープランの中で整理をしなきゃいけないだろうというふうに認識をしております。ですので、それが大きな眼目ではございます。

一方で、千代田区の都市機能というのは、やはり一般的な基礎自治体と比べまして、さまざまランキングの中でも常に上位にあるように、相当高度な都市機能を維持し向上しなきゃいけないというようなことがございます。ですので、我々のほうとしては、何か1点強調してこれに取り組むよというようなことについては、特別委員会でもご指摘いただきましたので少し考えていきたいとは思いますが、やはり総花的というご指摘はあると思うんですけれども、災害に対する強靱性だったり、そういった都心らしい住みやすさだったり、緑と水辺と景観でしたり、文化でしたり、それらというのはなかなかどれを優先してどれを少し軽くするかというような状況にはないのかなというふうに思っております。ですので、そうすることによってわかりにくいというご指摘があるかなと思いますので、何を一番に売りにするかと、ポイントにするかということについては、今後検討を深めてまいりたいというふうに思っています。

○はやお委員長 桜井委員。

○桜井委員 今、都市機能という言葉が出てきました。で、その後に、るるいろいろな、まちに求められている要素というようなものも執行機関のほうから考えられるものが出てきました。先ほどほかの委員さんから、この20名の中で一般の区民の方が5人。5人。あ、ごめんなさい、都市計画審議会。それと議員が6名ということで11名いらっしゃるということで、それが今回の陳情の中にある住民参加を進めてくださいという話になっているわけですが、区のほうでもまちづくりの構想は計画段階から区民参加が不可欠だというようなことは随分前から書かれています。そういう中であって、我々も議員でございますから、区民代表としての意見をきちっとやっぱり言っていかなきゃいけないし、この11名でいいのか悪いのかについては、これは各議員によっても意見の分かれるところだと思いますけども、20人の中の11人が区民または区民代表として参加をしているという実はあるということは認めたいというふうに思います。

その中で、先ほどそういう都市機能の中で、いろんな防災だとか緑だとか、いろいろなことを課長おっしゃっていらっしゃいましたけど、今回、学識経験者の方が6人、都市計画審議会に入っているんですよ。で、それぞれのご専門というのが当然あるわけで、

これを議論する上において、どのようなお立場でそれぞれが議論していただいているのか、区はそういうようなことを求めてこの先生にお願いをしているのか、そこら辺のところをお聞かせいただけないでしょうか。

○印出井計画推進担当課長 若干補足させていただきますけれども、現時点で都市計画審議会20人のうち6人の有識者の先生、で、区民枠は6人なんですけれども、ちょっと今この時点で欠員がありますので……

○桜井委員 あ、そうなの。

○印出井計画推進担当課長 7月の都計審では12人ということになろうかなというふうに思います。それはちょっと私どもの資料のほう……

○桜井委員 そうだよ、募集中だったよ。失礼しました。

○印出井計画推進担当課長 ええ、それだけ補足をさせてください。

それで、都市計画審議会の先生方6名ということで、それぞれ、例えば会長の先生であれば、まさに東京全体の中における都心千代田の役割ということに対して、都市計画、都市基盤の話からオールマイティーでご専門をされている先生もごいますし、エリアマネジメントについて深い造詣を持っていらっしゃる先生もごいます。それから千代田区の中で大きな課題は、低炭素とエネルギーの強靱化ということが大きな課題になっていますので、そうしたエネルギーマネジメントの部分での専門の先生もいらっしゃいます。そして緑と水辺というところで、そうしたランドスケープとか、最近、居場所の重要性が指摘されていますけれども、そういった先生もごいますし、さらに6人の中で、少し専門性の部分でもう少し補う必要があるよねということで、部会でさらに10名の学識経験者の方を募っております。おおむね10名のうち半分ぐらいがいわゆるハード系の先生、ハードにかかわるまちづくり、そして半分ぐらいがソフト、水辺とか緑とか文化とか、そういった形でバランスよく、あるいはバリアフリーですとか、そういった形でバランスよく専門的な意見を募っております。特別委員会でも、例えば防災の部分で少し専門性が不足しているんじゃないかというご指摘もございましたので、そういったことについては、今後さらなるヒアリング等を通じて補ってまいりたいというふうに思っております。

○桜井委員 はい。わかりました。

○はやお委員長 林委員。

○林委員 都市計画マスタープランの位置づけをもう一度再確認したいんですけども、これってやっぱり千代田区の基本構想が一番頂点にあって、基本計画があって、その下の部門別計画なわけですよ。

○はやお委員長 分野別。

○林委員 と、課長の話聞いてやっぱり迷走してしまうのが、当初の平成の初めころはやっぱり人口減で共通の価値観だったのですよ、議会も住民も。人口を何とか5万人に戻さなくちゃいけないねと。そのためにはどうしようかといって、貴重な学校を潰して住宅をつくっちゃったり、いろいろ試みた。だけど、もう5万人の目標の超えちゃったのに、その目標を変えていないわけですよ。想定が6万5,000だ、7万だって、トレンドでふえていて。ここに瞑想が入っちゃっているんじゃないのかなと。学識経験者に計画のどんなものかいいんでしょうと、いや、緑がふえたほうがいいんでしょうとか、いや、にぎわいがあったらいいんでしょうとか、こんな建物があったらいいねというのは、これは

ある意味で千代田区の目標軸がないから今こんな議論になってしまっているのかなというのが、すごく強く感じるんですよ。快適性で行くんだったら、にぎわいあるまちだったら、やっぱりディズニーランドみたいなまちですよ、にぎやかで。落ちついたまちだったらどんな感じだろうとか、人口がじゃあどれぐらいまでふえたらいいんだろう、にぎわいの事業所がどれぐらいふえたらいいんだろうというのが一致した上で、じゃあ都市計画をどうするんだ、そのためにはまちの方にどういう話を聞くんだという手順がちょっと逆になってきているからこんな形になってしまうのかなという印象があるんですけども、もう一度改めて、都市計画マスタープランというのは、人口5万人を目標とした基本構想の下部の分野別計画という位置づけで間違いないのかどうかを確認させていただきたい。

○印出井計画推進担当課長 都市計画法におきましては、市区町村の議決を経た基本構想に即し、先ほど申し上げました、区域マスタープラン、広域マスタープランに即すというように規定をさせていただきます。

○はやお委員長 林委員。

○林委員 そうしますと、陳情者の方が住民参加云々とかいうのもあります。思いはいろいろあるんでしょう。ただ、目標軸がみんな個々ばらばらな基本構想なわけですよ、今。わからないんだから。想定する6万5,000人人口に向けたまちづくりなのか、7万人、8万人に向けたまちづくりの都市計画の基本計画なのか。これがわからないから、議論が混乱してしまうのかなと。だからパブリックコメントどうですかと打ち出すときも、いろんなご意見が出てしまうのかなという気が、すごく強くするんですよ。その前提のところを少し丁寧に、学識経験者の方も含めて、私も都市計画審議会があったときに学識経験者のお話を聞いていましたけど、今回の目標は何にしましょうかねから入るんですよ。それは僕違うんじゃないかなというのを言ってしまったんですけど、目標軸がないからこそ——でも、これ、課長に言っているわけじゃなくて区長に言っているんですよ。僕らは変えましょうよと言っているんですから、人口何万人がいいか、千代田区でどれぐらいのキャパができるかどうか、みんな考えていきましょうよと言っているのに、それなしにして、今6万5,000人も定住人口がいるのに、最重要の基本構想は5万人なんですよ、構想が。その下の分野別計画をつくるときに、どうでしょう、どうでしょうと聞くから、拡散しちゃうのかなという気がするんですよ。だから、課長を責めてもしょうがないんですよけど、そこを整理しない限りこういう議論というのはずっと続いてしまうんじゃないのかなと思うんですよ。それぞれイメージするものが違いますから。我がまちを、昔の昭和の古きよき時代みたいに、すごくにぎやかなまちにしたいという方もいっぱいいらっしゃるでしょうし、もう日本テレビさんが出て静かな住環境になって、マンション群ができて、静かな住環境なんだと。そこがよくてわざわざ住宅を買って、今のまちが一番いいんだという価値軸の方もおられるし、それぞればらばらになってしまうんで、パブコメやるというときに争点になってしまうのかなという気がするんですけど、どういうふうにも執行機関の中でやっているんですかね。職務としては、これ、時限で変えなくちゃいけないというのはよく理解していますよ、分野別計画を、年次がありますから。（発言する者あり）

○はやお委員長 はい。休憩します。

午前11時41分休憩

午前11時56分再開

○はやお委員長 それでは、再開いたします。

まちづくり担当部長。

○大森まちづくり担当部長 お時間いただきまして、すみません。

林委員の、まず人口想定の部分でのご指摘いただきました。ご指摘のとおり、前回は5万人という、5万人を大きく割り込んだ、自治体存亡の危機という中で、基本構想の5万人を目指すというところを視野に入れて都市計画マスタープランを運用してきたということです。今回新たに改定していくときは、もうご指摘のとおり、5万人はもう達成しておりますので、人口推計等で想定される想定人口に対応できるような、そのような都市計画マスタープランにしていきたいというふうに考えております。

○印出井計画推進担当課長 パブリックコメントと公聴会について、補足してご説明を申し上げます。

同じような趣旨でパブリックコメントと公聴会、区民の皆様にも、あるいはまちづくりのさまざまな利害関係者の方々、団体等に今回の都市計画マスタープランの改定の方向性についてご意見を聞くという趣旨で、公聴会については現実に公述を申し立てていただくと。公聴会の運営については当然物理的な限定がある中で、それを補う形で一定の期間意見を求めるパブリックコメントをするというようなことになってございます。

また、公聴会の実施方法でございますけれども、都市計画決定については公聴会の運営方法について一定のひな形がございます。一定のやり方というのがございます。区のほうでも進め方というのがございますが、都市計画マスタープランは都市計画そのものではございませんので、それについてのやり方というのは我々としてはまだ固めたものではございません。きょういただきましたさまざまなご意見も踏まえて、今後、公聴会の運営のあり方についても検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○はやお委員長 ほかにございますでしょうか。

○岩田委員 自分が一番最初の質問から、関連、関連で違う質問になってしまったので、戻ります。（発言する者あり）

先ほど答弁で、区民の方に対するアナウンスでガイドラインに沿って一応やっていますというようなお話だったんですけども、そのガイドラインでも足りないから、これだけの方たちが住民参加型で進めてほしいとか、そういうことを言っているんじゃないですか。例えば湯河原かな、千代田荘が3月でなくなりますよという廃止のお知らせ、これ、区域の何か特定郵便みたいなのでたしか全戸配付みたいな感じでされていたんですけども、それも確かに大事かもしれないですけども、利用率からいったら区民のほんの数%の、千代田荘でそれだけのことをするんだったら、もっともっと大事なこういうマスタープランとか、公聴会にしる、パブコメにしる、説明会にしる、協議会にしる、その日程、そして内容はどういうことなのかというのをアナウンスするべきじゃないですか。

○米田副委員長 関連。

○はやお委員長 米田委員。

○米田副委員長 そこまで広がっていないんですけど、（「また関連」「わからなくなっちゃうぞ」と呼ぶ者あり）これに書いているように、さっきも課長に説明していただきましたけど、3月に開催された中で7月に説明するがこれが10月になっていると。で、パブ

リックコメントも中間報告のものであると。で、これも前と後で両方聞かせていただくと。このことを皆さん知らない方が多いんでこういうのが出てくると思うんですよね。で、これは私も含めてなんですけど、この辺のところをしっかりと周知していただければありがたいなと僕いつも思うんですけど、いかがですか。

○印出井計画推進担当課長 先ほど岩田委員のほうからもご指摘がございました紙媒体での周知、例えば広報においても今後調整が必要かなと思いますけれども、1面を占めるような形で大きな特集、さらにこの検討の進行に伴って、例えばはがきによるアンケートの実施、そのあたりについては、少し先ほどの公聴会の運営の手法の検討とあわせて進める中で、できるだけそういったプロセスのことについて周知漏れがないようにさまざま図ってまいりたいというふうに思っています。

○はやお委員長 木村委員。

○木村委員 これは国交省の出している都市計画運用指針というのがあって、読んでなるほどなと思ったところがあるんですよ。具体的な都市計画が住民に受け入れられるためには住民の三つの理解が必要だと、こう言っているんですね。一つは、都市の将来像が望ましいものであること。一定のエリアの将来像が望ましいもの、これが住民の中で共有されているということ。個別の具体的な都市計画、開発事業と言いかえてもいいと思うんですけども、それがその共有できた将来像を実現するものである、これを住民が理解していること。そして三つ目が、個別の都市計画が非常に適切であること。この三つの理解がやはり具体的な都市計画を住民が受け入れられるためにはこの三つのことが住民に理解されることが必要だという指針なんですね。これを踏まえて考えると、例えば日テレ通りの基本構想が描いた将来像を共有できなかったと、共有できていないと。これが今、冷厳なる事実なんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてのお考えはいかがでしょう。

（発言する者あり）

○はやお委員長 はい。休憩します。

午後0時02分休憩

午後0時08分再開

○はやお委員長 それでは、再開いたします。

まちづくり担当部長。

○大森まちづくり担当部長 ただいまの木村委員のご質問ですが、地域の構想を策定に向けてさまざまに協議会を開いてまいりましたが、さまざまなお意見を今いただいておりますので、現時点で構想なり将来像を共有できているというふうには考えておりません。

○はやお委員長 木村委員。

○木村委員 都市計画マスタープランの例えば地域別構想は、そのまちの都市の将来像を描いていくわけですよ。今回、都市計画マスタープランはそういうものでしょ。そうするとその将来像が共有できていないと、現時点では一定のエリアで。そうした場合どう扱うのかと。一定の期限は来年中という。あ、ことしか。来年、都市計画マスタープランを仕上げると。で、地域別の構想もそれぞれうたっていく、明記していく。ただその中に一定のエリアの将来像について住民間で共有できていないというときに、この都市計画マスタープランの扱いをどうするのか。これは非常に住民の方にとって気になるし、陳情者の方もそうじゃないかと思うんですよ。きちんと合意できるまで将来像を共有できるまで話し

合いが保障されるのかどうか。行政としてはどう考えているのか。この点はスタンスとして伺っておきたいと思うんですけど。

○印出井計画推進担当課長 そうした地域別の構想の共有、都市計画マスタープランレベルでの地域別の構想の共有についても、先ほど来申し上げておりますが、参画・協働ガイドラインに沿いながら、さらにもう一段都市計画マスタープランということで丁寧な、一つ、中間の段階も含めて議論を聞いていくと。きょう宿題としてご指摘いただきました公聴会のあり方も含めて、今後さらに検討してまいりたいというふうに思っております。

○木村委員 いや、質問は、都市計画マスタープランを固めていく際に、将来像の住民間での共有ができていない食い違いがある中では、それは固定化しないと、一方の側の、そういうことなんでしょうかね。要するにきちんと住民間で共有できるまで、行政は住民の話し合いを尊重してくれるのかということなんですよ。

○印出井計画推進担当課長 繰り返しになりますけれども、そういう意味で参画・協働ガイドラインに沿いながら、繰り返し丁寧な手続をする中で、最終的には共有を図るというような形で進めてまいりたいというふうに認識をしております。

○木村委員 じゃあそれは共有できるように行政として精いっぱいそれは頑張ってもらわなくちゃいけないと。で、じゃあもう仮の質問は答えにくいですか。共有できなかつたらどうするのかということは。（「仮だから」「それは質問しても答えられない」と呼ぶ者あり）答えられますか。仮に共有できない場合、行政としてはどう扱うのか。

○大森まちづくり担当部長 すみません。ちょっと認識が違っていたらあれなんですけど、都市計画マスタープランでいうところの地域別の将来像というのは、ちょっと今お手元に都市マスがなく恐縮ですが、例えば番町地域でしたら将来像として落ちついたたたずまいの住環境を大切に、住宅と業務空間が共存・調和するまちという将来像を皆さんでこれは共有できているんじゃないかなと思って、今現行のマスタープランは、おります。そういう新たな都市マスであっても、さまざまな意見を聞いたりしながら、区民参加のもと、そういう地域別の、日テレ通りというその限定ではないですよ。そのエリアじゃなくて、地域ごとのそういった将来像は共有で、何でしょう、できないというか、するべき、するべきように取り組んでいくということだけです。

○木村委員 これ、また一般的な話じゃないんですよ。一般的な話だったらこれは特別委員会です。これはね、はっきり言って日テレの問題なんです。日テレ通り沿道のまちづくりのあり方なんです。だから当該委員会にこれは送付されてきたわけです。これはまさに将来像の食い違いなんです。高層ビルを認めるのか認めないのかという。ここが非常に大きな焦点になってきているわけですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）で、あの沿道を、日テレ通りの沿道を高層ビルの存在を認める。そういう沿道として受け入れていくのか、それともやはり今のまち並みを守っていくのか。これは将来像を考える上で、非常に大事なかなめになっているんです。それが今分かれている場合にどう扱っていくのかと。そうした場合、例えば一致できるまでは、少なくとも一旦現行の地域別構想は合意できているわけですよ、つくるときにね。少なくとも新たな合意ができるまでそれを引き続き生かしていくのか、今の現行のマスタープランのいわゆる地域別構想のルールをそのまま生かしていくのか。扱い方の問題ですよ。もちろん先ほどの公聴会であるとか、いろんな住民の話を聞く場を設けて、これは将来像が共有できるのがそれが一番いいんで

すよ。ただ、現実をリアルに見た場合、やはりその辺の食い違った場合の行政のスタンスというのは改めて示していただくということが、今後、話し合いを促進していく上でも、多くの皆さんに関心を持っていただく上でも、住民参加をしていただく上でもやはり大事なんじゃないかと。だからとにかく住民との話し合いをもう最後まで尊重していくというふうに言うておいてくれればいいんですよ。（発言する者あり）

○印出井計画推進担当課長 将来像の考え方なんですけれども、一つは、番町・麴町地域の地域特性を踏まえて、こういうまちづくりを進めるべきだよ、あったらいいよねという方向感が一つあるかなと思います。一方で、番町・麴町地域におけるまちの課題をどうやって解決するかということも大事なのかなというふうに思います。高経年のマンションが番町・麴町地域に集積をしておりますけれども、これがあと20年たってこういった状況のままということを見ると、非常に防災上もまちづくり上もさまざまな課題があるのかなというふうに思っています。これは一つの例でございますけれども、そういった課題を解決するためにどうしていくのかということもあわせて議論をしていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。ですので、必ずしも今のこの地域別構想について、全く検討を深めないとか手を入れないというのは、その地域の課題解決、課題がありやなしや、データでさまざまに浮き彫りをしているところでございますけれども、課題がありやなしやも含めて、今回、参画と協働のプロセスを経ながら確認をしつつ、やっぱり見直すべきものは見直していかなければいけないのかなというふうに認識しております。

○木村委員 見直すべきは見直していくと。これは私も大事なことだと思うんです。ただ、行政にとって一番きちんと承知しておいていただきたいのは、まちの課題を一番知っているのはまちの住民なんです、日々生活しているんですから。ですから、住民が参加がなければいいマスタープランはできないんです。ですから、住民間で話し合っただけで一致した部分を改定に加えていけばいいわけですよ。一度決めたら変えられないというものじゃないんですから、マスタープランというのは、その都度一致したものをふやしていけばいいんです。ですから、今回のマスタープランの位置づけというのは、住民参加を徹底して大事にさせていただくということとあわせて、一致、とにかく住民間で一致したものを、行政としては最大に尊重していく。違ったものを盛り込んだら、住民間で分断が出ちゃうんですよ。コミュニティが壊れてしまうんです。ですから、その辺は今後マスタープランを改定していく上で、ぜひ行政としては大いに留意していただきたいと。そう願うんですけども、いかがでしょう。

○印出井計画推進担当課長 今ご指摘の大きな方向性についてはまさにそのとおりだというふうに思っております。一方で、やはり限られた地域の部分最適がエリア全体の全体最適にならないということもございまして。そのあたりも含めながら、まさにマスタープランですから、番町・麴町エリアはもとより、千代田区全体の中でどのようなまちづくりの全体最適を図れるかということもあわせて考えなければいけないというふうに認識しておりますので、その場合における一致の範囲というんですかね、それについてはもう一段考える必要があるかなというふうに認識しております。

○木村委員 最後です。

課長の今のご説明はよくわかります。それで、その考え方というのは、区域マス、つまり市町村マスタープランと、それから東京都の区域マスタープランとの関係でも同じこと

が言えると思うんですよ。ただ、例えばこの運営指針なんだけれども、市町村の主体性と広域的な調整というところがあります。都市計画の決定に当たっては市町村が中心的な主体をなすべきだと。市町村が中心であるべきだと。そしてあくまでも広域的に自治体間でまたがるものだとか、そういったときに調整役として東京都が入るんだと。ですから、その考え方は、やはり千代田区のマスタープランをつくる時も大事な考え方だと思うんですよ。やはり地元の住民の意向を最大限尊重すると。ただ、それが千代田区の全体のまちづくりを考えた場合、隣接するまちとの関係がそれはあると思うんです、行政としては。ただ、基本は、そのエリアの住民の意向を最大限尊重するというのと、全体像は行政が仲裁役として、その辺は住民間の合意を得ながら、千代田区全体のまちづくりの発展を願っていく。こういう関係であるということで、ちょっと理解してよろしいですか。

○印出井計画推進担当課長 ちょっとなかなか難しくなってきたんですけども、大きな方向性は、先ほどと繰り返しになっちゃうんですけども、共感いたすところがございますけれども、ただ、広域マスタープランの中で一番重要な視点というのは、やはり千代田区が我が国を牽引する東京の中心にあって、さまざまな機能、高度な機能を担っていくということを含めて、例えば用途・容積のあり方については、現在、東京都が決めているところがございますので、そういったところを下地にしながら、おっしゃるとおり、地域主体の都市計画を総合的にどう決めていくとかということについては、今回のマスタープランの中でも十分に考慮しながら検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

○はやお委員長 いいですか。はい。

それでは、取り扱いをどのようにいたしましょうか。スケジュール感だとか、ここに書かれているパブコメの中間である等々についてはわかったと。でも、住民の参画型にしてもらいたいという中で、決してガイドラインが全てではないんだけど、一つ公聴会の実施方法について、これを注視していかないと、今、るる委員のほうから出てきました地域のいろいろなニーズ、そういうウォントに近いようなことについてどうやって吸い上げていくんだらうかということがありますので、今、その具体的な運営のほうにつきましては都市計画審議会ということになっておりますので、この7月9日が一度あるので、それで、さらにどこまでになるのかということもあと思いますが、どうでしょうか、これ、継続でいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。じゃあ、今回、この送付31-4、千代田区都市計画マスタープラン改定を住民参加型を進めることを求める陳情につきましては、継続ということで取り扱わせていただきたいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。